

南湖建設機械講習所

小型移動式クレーン技能講習 受講申込書

| | | | | | | |
|-----------|---|---|---------|-------|-----------------|----|
| 受講者に関する事項 | (ふりがな) | | 生年月日 | 昭和・平成 | | |
| | 氏名 | ⑩ | | 年 | 月 | 日生 |
| | 住所 | (〒 -) | TEL () | | | |
| | | | 携帯 () | | | |
| 勤務先名 | | TEL () | | | | |
| 勤務先住所 | | | | | | |
| 取得資格欄 | クレーン・デリック運転士免許・揚貨装置運転士免許 玉掛け技能講習修了証・床上操作式クレーン運転技能講習修了証 | | | | | |
| 一部免除 | 20時間コース | 1. 未経験者で他の資格を持っていない者 | | | | |
| | 19時間コース | 1. 労働安全衛生法施行令第20条第6号若しくは第7号の業務又は労働安全衛生規則第36条第6号、第15号から第17号まで若しくは第19号の業務に、6ヵ月以上従事した経験を有する者 | | | | |
| | 17時間コース | 1. 建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した者で実地試験においてショベル系建設機械操作施工法若しくは基礎工事用建設機械操作施工法を選択したもの、または2級の技術検定で第2種若しくは第6種の種別に該当するものに合格した者 2. 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了した者 | | | | |
| | 16時間コース | 1. クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許を受けた者 2. 玉掛け技能講習修了者、床上操作式クレーン運転技能講習修了者 | | | | |
| | 13時間コース | 1. 鉱山保安法の規定による鉱山において、つり上げ荷重が5トン以上移動式クレーンの運転の業務に1ヵ月以上従事した経験を有する者(特別教育を修了し事業所からの証明ができる者に限る) | | | | |
| | ※事業所証明欄 | [経験期間] 平成・令和 年 月 日 ~ 年 月 日 通算 年 月 従事 つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーンの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務に従事した実務経験は、上記の通り相違ありません 令和 年 月 日 住所 会社名 氏名 印 | | | | |
| 講習に関する事項 | 講習内容 | (20H・19H・17H・16H・13H) | | | [学科 時間 / 実技 時間] | |
| | 受講料納入方法 | 現金・書留・振込 受講料(円) | | | 収納年月日印 | |
| | 講習期間 | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 | | | | |

※講習に関する事項は記入しないで下さい

※経験を有する方は、証明欄に事業主の証明が必要です。